

2010年8月

誰もが共に地域で暮らせるさいたま市を目指す条例づくり

第4号

ノーマライゼーション条例づくり 誰もが共に地域で暮らせるさいたま市を目指して

条例について話し合う100人委員会も8回を終え、条例も少しずつ形になってきました。誰もが共に地域の一員として自分らしく、当たり前に暮らせるさいたま市を目指して、多くの市民のみなさんが真剣に、想いを込めて意見を出し合い、議論を積み重ねています。みなさんからの貴重な意見を1つ1つ受け止め、条例づくりに反映させていきます。



6月29日 第6回100人委員会
左 清水勇人さいたま市長も駆けつけました！
右・下 当日の参加者・グループ議論の様子

第6回 福祉サービスについて

6月29日（火）浦和コミュニティセンター

第6回は福祉サービスをテーマに話し合いました。「障害の種類や程度、年齢によっての区別するのではなく、一人ひとりのニーズに応じた支援をしてほしい」との声が多く挙げられ、ライフステージに応じた切れ目のない支援の必要性を改めて確認しました。また、「福祉サービスが複雑で分かりづらい」との課題が指摘され、相談を受け止め、支援していく仕組みの充実に向けた提案がありました。他にも、医療と福祉の連携の必要性、情報保障・コミュニケーション保障の充実、移動支援制度の見直し（通勤・通学・入院中にも使えるようにしてほしい）、生活保障の充実など、幅広く意見が寄せされました。

条例づくりの一環として、「地域の暮らし」から改めて、今日の福祉サービスの在り方や制度を見直すことが求められています。地域で暮らすことの必要不可欠なサービスについて、現行の国の制度にとらわれない、さいたま市独自での取り組みへの期待が寄せられました。

第7回 条例の構成案について

7月10日（土）プラザウエスト

100人委員会も7回目となり、条例も少しずつ形が見え始めてきました。この日は、条例検討専門委員会が作成した「条例の構成案」について、みなさんに意見を出し合いました。「障害のある人達が『権利の主体』であり、『社会の一員』であることを全面に押し出して欲しい」という声とともに、(1)総則 (2)障害者の権利擁護 (3)障害者の自立および社会参加の支援 (4)条例の推進体制 それぞれの項目についてこれまでの話し合いを踏まえた、具体的な意見が挙げられました。特に、条例の推進体制については、年次報告だけでなく、「市民を交えた定期的な確認の場が必要」との提案がありました。また、この条例づくりの輪を市民全体に広げていくためのアイディアも出されました。

条例案については、みんなの意見をもとに書き換え、条例検討専門委員会で議論し、100人委員会で再度話し合いを行っていきます。



7月10日 第7回100人委員会
プラザウエストでの真剣なグループ議論の様子
光差し込む明るい会場で話し合いが行われました。

100人委員会 今後の開催日程とテーマ

回	日時	会場	話し合いテーマ（仮）
第9回	9月11日（土）14～17時	プラザノース	条例の中間報告案について
第10回	9月28日（火）18～21時	与野本町コミュニティセンター	条例制定後について

※100人委員会では随時、参加申し込みを受け付けています。

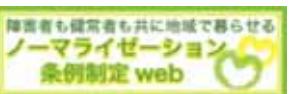
本件に関するお問合せ窓口・参加申込受付 さいたま市 保健福祉局 福祉部 障害福祉課 企画係

【電話】048-829-1305 【FAX】048-829-1981

【メール】shogai-fukushi@city.saitama.lg.jp 【住所】〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

News ホームページをリニューアルしました★

さいたま市のトップページ左側に条例制定webのバナーを掲載中です。



会議の議事録、資料などはこちらからご覧下さい。

第8回 条例の中間報告（案）について 7月27日（火）与野本町コミュニティセンター

第8回は、これまでの100人委員会、障害者差別と思われる事例集、条例検討専門委員会の議論をふまえて、中間報告（案）としてまとめた資料について宗澤委員長より説明があり、それを受け、グループで意見や質問を出し合いました。

具体的には、「条例の目的では、同年代の市民と同等の権利を保障することが分かるような表記にしてほしい」といった条例の表現の問題、「医療についての記述が少ない」といった条例の内容についての指摘が挙げられました。みなさんから頂いた意見については、今後の検討課題としていきます。また、「障害者に関する市民会議」を設置し、100人委員会を発展させた市民による話し合いの場を継続的に持つことを評価・期待する声が寄せられました。

中間報告（案）については8月にみんなに熟読いただき、9月に行われる100人委員会にて再度議論をします。そこで、お寄せいただくみなさんの意見を受け止め、条例案に反映させていきます。

News 学習会を開催しました★

7月24日（土）浦和コミュニティセンターにて、ノーマライゼーション条例（仮称）についての学習会が開催されました。北九州市立大学 古賀久教授を講師として招き、北欧・デンマークの事例をもとに、障害のある人たちの地域生活の在り方、ノーマライゼーションの考え方について、理解を深めました。
※当日の資料は、ホームページ「さいたま市条例制定web」に掲載されています。



News Jリーグ 大宮アルディージャ戦 や 大宮駅デッキにて条例づくりの広報を行っています★



市民の方にノーマライゼーション条例（仮称）づくりの広報・啓発のため、様々な取り組みを行っています。



◆8月15日（日）@NACK5スタジアム Jリーグ 第18節

毎日興業（株）プレゼンツマッチ 大宮アルディージャ VS ジュビロ磐田

8月15日、毎日興業株式会社主催で結成された聴覚障害者を中心とした「手話応援団」が大宮アルディージャを応援しました。11,587人の入場者が集う、熱気に包まれたスタジアムで、清水勇人さいたま市長が条例づくりのPRを行うとともに、チラシ配布やオーロラビジョンでの広報も行われました。また、ハーフタイムには、市長を先頭に大宮ろう学校の児童生徒・卒業生や一般市民が「ノーマライゼーション条例（仮称）づくり」と書かれた横断幕を持ってピッチを練り歩き、注目を集めました。

◆8月16日（月）～ 9月30日（木）JR大宮駅西口デッキ

大宮アルディージャ戦で使われた横断幕が、大宮駅西口（ソニックスシティ側）のデッキに掲げられています。

より多くの方に条例について知っていただき、この条例づくりの輪を広げていけるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

条例づくりの流れ みんなの意見をもとに、条例案をつくります。その後、市長へ答申し、議会にて話し合いを行います。

2010年9月

10・11月

12月

2011年1月以降 ～

第9・10回
100人委員会

タウンミーティング

パブリックコメント

第8～10回
条例検討専門委員会条例案
報告条例案をもとに、
さいたま市議会にて話
し合いを行います。条例
成
立

- *条例の施行にむけた準備
- ・各種機関の設置
(障害者施策推進本部
障害に関する市民会議
差別・虐待対応機関 等)
- *施策への反映
- *市民への周知、啓蒙 等

答申

市長

条例案
提出さいたま市
2月議会にて議論
(審議・審査)

可決